

新	旧	備考欄
<p>第3章 本サービスの内容</p> <p>第6条（<u>サービス品質保証制度・SLA</u>）</p> <p>1. 当社は、当社の責めに帰すべき事由により、ウェブサーバー、<u>メールサーバー及びデータベースサーバー（以下、「ウェブサーバー等」という。）</u>のいずれかの稼働率が当社の保証する数値を下回った場合において、お客さまから請求があった場合には、当月におけるサービス利用料金の一部を返金します。返金に関する条件については、別記に定めるものとします。</p> <p>2. <u>ウェブサーバー等</u>の稼働しなかった原因が次の各号に掲げるいずれかの事由によるものであった場合には、本条は適用されないものとします。</p> <p>(1)～(7) (略)</p> <p>3. (略)</p> <p>別記 <u>サービス品質保証制度・SLA</u></p> <p>1. 第6条の<u>サービス品質保証制度・SLA</u>に基づく返金率は、次に掲げるとおりとします。</p> <p>(略)</p> <p>2. 稼働率を算出する際のウェブ</p>	<p>第3章 本サービスの内容</p> <p>第6条（品質保証制度・SLA）</p> <p>1. 当社は、当社の責めに帰すべき事由により、ウェブサーバーの稼働率が当社の保証する数値を下回った場合において、お客さまから請求があった場合には、当月におけるサービス利用料金の一部を返金します。返金に関する条件については、別記に定めるものとします。</p> <p>2. ウェブサーバーの稼働しなかった原因が次の各号に掲げるいずれかの事由によるものであった場合には、本条は適用されないものとします。</p> <p>(1)～(7) (略)</p> <p>3. (略)</p> <p>別記 品質保証制度・SLA</p> <p>1. 第6条の品質保証制度・SLAに基づく返金率は、次に掲げるとおりとします。</p> <p>(略)</p> <p>2. 稼働率を算出する際のウェブ</p>	<p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p>
<p>別記 <u>サービス品質保証制度・SLA</u></p> <p>1. 第6条の<u>サービス品質保証制度・SLA</u>に基づく返金率は、次に掲げるとおりとします。</p> <p>(略)</p> <p>2. 稼働率を算出する際のウェブ</p>	<p>別記 品質保証制度・SLA</p> <p>1. 第6条の品質保証制度・SLAに基づく返金率は、次に掲げるとおりとします。</p> <p>(略)</p> <p>2. 稼働率を算出する際のウェブ</p>	<p>(変更)</p> <p>(変更)</p> <p>(変更)</p>

<p>サーバー等が稼働しなかった期間は、ウェブサーバー等が稼働しなかった事実をお客さまが当社に通知し、当社が当該事実を確認した時点から起算するものとします。</p> <p>3. 当社は、ウェブサーバー等の稼働率が当社の保証する数値を下回った後、最初に当社に支払う月額利用料金の金額をその本来支払うべき月額利用料金の金額から返金するべき金額を減じて得られる金額とすることをもって第6条第1項の返金に代える場合があります。</p> <p>4. (略)</p>	<p>サーバーが稼働しなかった期間は、ウェブサーバーが稼働しなかった事実をお客さまが当社に通知し、当社が当該事実を確認した時点から起算するものとします。</p> <p>3. 当社は、ウェブサーバーの稼働率が当社の保証する数値を下回った後、最初に当社に支払う月額利用料金の金額をその本来支払うべき月額利用料金の金額から返金するべき金額を減じて得られる金額とすることをもって第6条第1項の返金に代える場合があります。</p> <p>4. (略)</p>	<p>(変更)</p>
---	--	-------------